

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	交通安全モデル地区推進事業（主要事業）								
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	総務防災課	係	防災安全係	評価票作成者	交通・防犯担当係長 下廣美智子	
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	交通安全		コード	1 3 4
	項				単位施策(中)	交通安全意識の高揚		コード	1 3 4 1
		生活安全・安心			単位施策(小)	交通安全啓発事業充実		コード	1 3 4 1 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内を通行するドライバー		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		街頭キャンペーン又は、交通立哨を実施することにより交通安全意識の高揚を図り、交通事故発生 の未然防止			
1-5 事務事業の内容	年4回の交通キャンペーンと、毎月ゼロの日による市内主要交差点での交通立哨を実施することでドライバーへの交通モラルの高揚を図る。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	交差点の立哨だけでなく、前後駅での啓発等多数の市民に交通事故防止を呼びかけ、意識の高揚を図った。	交通事故が多発する社会状況下、交通弱者といわれる高齢者、子供を事故から守るための環境整備。	啓発活動の実施は市民も周知のところであるが、交通事故を効果的に防ぐことが最も望まれるところである。		
平成19年度	交通安全啓発活動の実施回数を増やし交通安全意識の高揚を図る。	"		"		
平成20年度	地区の子どもへの交通安全指導、交通安全街頭立哨などを行い交通安全意識の高揚を図る。	"		悲惨な交通事故を防止することが最も望まれるところである。		
平成21年度	交通安全モデル地区として緑地区を指定。交通安全意識を高揚させ交通事故のない「安心・安全なまちづくり」を区民全員で推進した。	"		悲惨な交通事故を防止することが最も望まれるところである。		
平成22年度	交通安全モデル地区として間米地区を指定。交通安全意識を高揚させ交通事故のない「安心・安全なまちづくり」を区民全員で推進した。	交通事故が多発する社会状況下、交通弱者といわれる高齢者、子供を事故から守るための環境整備が望まれている。悲惨な交通事故を防止することが最も市民から望まれる。				
平成23年度	交通安全モデル地区として桜ヶ丘地区を指定。交通安全意識を高揚させ、交通事故のない「安心・安全なまちづくり」を区長を始め区民全員で推進し、交通弱者といわれる高齢者、子供を事故から守るため啓発活動等を行った。高齢者等、事故から守るための環境整備が望まれる中、悲惨な交通事故を防止することが最も市民から望まれる。					
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	交通安全モデル地区指定(地区)	2(地区)	3(地区)	人命尊重の理念のもと、人と車が共存できる安全で、円滑・快適な交通社会の実現を目指して幼児から高齢者それぞれの世代に応じた交通安全対策を進め、交通事故のない地域社会を図るため、27区行政区の内前期が2モデル地区、後期が3モデル地区を目標として設定した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(地区)	1(地区)	1(地区)	1(地区)	1(地区)	1(地区)	1(地区)				
	直接事業費 b(千円)	200	200	100	100	100	100				
	人件費 c(千円)	256	256	256	256	248	248				
	合計コスト d(b+c)(千円)	456	456	356	356	348	348				
単位コスト d/a(千円)	モデル1地区当たり 456	モデル1地区当たり 456	モデル1地区当たり 356	モデル1地区当たり 356	モデル1地区当たり 348	モデル1地区当たり 348	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 直接事業費は、1モデル地区補助金の決算額。人件費は時間単価3,000円で一般職員1名が10日間従事した資金で算定。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)		50.0	50.0	50.0	50.0	50	50				
後期目標値に対する達成度(%)		33.3(%)	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	B	A	A	A	A	A				

4 段階評価結果

- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準

- 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	モラルの低下、ルール違反をするドライバーにいかにも効果的に啓発するかが課題である。			交通安全意識を高揚するためキャンペーン、交通立哨を継続して実施する。		市内の交通死亡事故は17年、18年とも3件の発生であり今後においても事故発生率の軽減と交通弱者の保護を目標に取り組むこととする。
平成19年度	"			"		市内の交通死亡事故を3件以下の発生を目標に取り組んだ19年度は1件の死亡事故に止まった。	
平成20年度	市民一人一人が交通ルールと交通マナーをいかに高めることが出来るかが課題である。			交通安全モデル地区のない交通事故防止のため連携を計った交通キャンペーンなど啓発活動を実施する。		市内の交通死亡事故、ゼロを目標に取り組めましたが残念な事に3人が亡くなっており、この内2人が高齢者であります。今後更に高齢者の交通事故防止を図ることとする。	
平成21年度	近隣区、各種協力団体、学校等の連携強化を図り、安心・安全なまちづくりが求められている。			交通安全モデル地区内の交通事故防止のため、連携を図った交通キャンペーンなど啓発活動を実施する。		市内の交通死亡事故は1件であったが、今後においても交通弱者の保護を目的に、交通事故死「0」に取り組むこととする。	
平成22年度	近隣区、各種協力団体、学校等の連携強化を図り、安心・安全なまちづくりが求められている。引き続き、交通安全モデル地区内の交通事故防止のため、連携を図った交通キャンペーンなど啓発活動を実施する。今年度は、市内の交通死亡事故は無かったが、今後においても交通弱者の保護を目的に、交通事故死「0」に取り組むこととする。						
平成23年度	近隣区、各種協力団体、学校等の連携強化を図り、安心・安全なまちづくりが求められている。交通安全モデル地区内の交通事故防止のため、交通安全キャンペーンなど啓発活動を実施する。今年度は、市内での高齢者交通死亡事故が2件発生し、高齢者への交通モラル、予防を目的に啓発活動を行い、交通事故死減少に取り組むこととする。						
平成24年度							
平成25年度							
平成26年度							
平成27年度							

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	B	補助金額を削減する見直しを図ること。	
平成19年度	B	補助金額を削減する見直しを図ること。		
平成20年度	A	事業を継続するが、補助金額を削減する見直しを図ること。		
平成21年度	A	継続して事業を進めること。		
平成22年度	A	継続して事業を進めること。		
平成23年度	A	継続して事業を進めること。		
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				